

# 福祉保健部の運営方針2026

## (基本理念)

- 健康寿命が全国トップクラスの「健康立県」を実現し、県民全てが生き生きと暮らせる新潟を目指す
- 保健（健康）・医療、福祉及び結婚から子育てまでの切れ目ない施策を推進するための庁内・部内横断的な連携体制や、市町村・関係団体等との緊密な協力体制の構築
- 上記を実行するために、意見の言いやすい職場環境を作り、より根本的な課題解決やスピード感を意識しながら、施策立案機能を強化（発想は大胆に、実行は緻密に）

上記に基づき、以下4項目を方針の柱として定める

## 1 県民満足度の向上

### (1) 県民ニーズの把握及び市町村・関係団体等との連携

- ・新潟県総合計画等を踏まえ、サービス受給者等をはじめとした県民からのニーズの把握、県民ニーズの反映に向けた検討を行う
- ・施策立案に向けた市町村・関係団体・事業者等との意見交換等を推進する

### (2) EBPMに基づく施策の実施

- ・複雑化する地域の健康・医療・福祉課題の解決に向けて、部内横断的な問題意識を持ったうえで、データに基づいた施策立案を実施する

### (3) DXの活用による県民サービスの向上

- ・DXの活用により、県民サービスの向上や事務の効率化を図る

## 2 つなぐから「動かす」へ

### (1) 課題を「動かす」（当事者意識を持ち、実践につなげる）

- ・自分だけで解決できない場合は、解決につながる可能性があるところに「つなぐ」
- ・具体的な前進まで見据えた、次の一手につなげていく意識と行動により、課題を動かし、解決へ近づける

### (2) 地域を「動かす」（つながりを支え合いに変える）

- ・人と人、特に子どもを起点としたつながりを大切に、具体的な助け合い・交流へと育てる

### (3) 事業を「動かす」（見直しを通じて価値を高める）

- ・事業の価値を次の時代へつなぐため、前例にとらわれずに既存事業の価値を問い直し、新たな取組の創出や仕組み自体の見直しを進める

## 3 職員の資質・業務遂行意識の向上と風通しのよい職場環境づくりの推進

### (1) 職員の資質・業務遂行意識の向上

- ・課題を先送りせず、「逃げない県政」の実践として、地道に真摯に取り組む意識付けと、部内研修を通じたEBPMマインドを醸成する
- ・目的や必要性など客観的な視点に基づいた業務の改善・効率化を図る

### (2) 職員が相互に健康へ配慮できる職場環境づくり

- ・休暇の取得促進や在宅勤務の実施などによる仕事と生活の両立と、働き方改革のより一層の推進を図る
- ・職員一人で抱えこむことが無いような、風通しのよい職場環境づくりを実践する

## 4 危機管理意識の醸成

### (1) 平時からの備え

- ・社会の変化や国の動向に感度を高く持ち、状況が大きく動く前から、必要な備えを前広に進める意識を組織内で共有する

### (2) 本庁と地域機関との連携

- ・本庁と地域機関の密な情報共有と役割分担のもと、危機管理に備えて平時から関係機関と顔の見える体制づくり・関係づくりを進める